

基本理念 支え合い、つながり、安心して暮らせるまち つばめ

基本目標

1 誰もが支え合い、役割をもって活躍できるまちをつくる

施策の方向性

(1) 支え合い・助け合いの意識づくり

個別施策

① 福祉教育・啓発活動の推進

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	No.
市民の福祉意識の向上を図るために、関係機関等や団体と連携し、積極的な広報・啓発活動を行います。	社会福祉課	福祉サービスや制度について、広報や市のホームページを用いて広報・啓発活動に努めている。	広報、ホームページへの掲載を継続しつつ、よりわかりやすい内容となるよう随時見直しを行っている。		1
思いやりにあふれた地域づくりに向けた社会教育活動を推進します。	社会教育課	【燕市生涯学習人材バンク】 専門的な知識や技能をお持ちの地域の方に講師として登録していただき、市民が講師として活用する事業。	◆講師登録者数 令和4年度(基準年)74人、令和5年度(実績値)76人、令和6年度(実績値)76人	講師登録者数:90人 (令和13年)	2
高齢者や障がいのある人に対する理解が促進されるよう、研修や学習会を実施するとともに、市民による研修や学習会等の実施を支援します。	長寿福祉課	広報つばめでのコラムの掲載、認知症カフェ及び認知症サポーター養成講座の開催、介護・福祉学びの収穫祭等の情報発信を行っている。	広報つばめでのコラム掲載、認知症カフェの開催、認知症サポーター養成講座の開催、介護・福祉学びの収穫祭での情報発信を行っている。	認知症サポーター養成者数:年間500人	3
	社会福祉課	福祉サービスや各制度について、広報やホームページ等への掲載を行うとともに、市民・団体向けの講座を開催している。	・福祉サービスや制度の広報、ホームページ等掲載・広報、ホームページ掲載の継続と、わかりやすい内容の刷新を行っている。 ・ホームページを活用した各種福祉申請書のダウンロード化している。 ・こころの健康講座(年3回)、燕市手話出前講座、燕市まちづくり出前講座を開催している。		4
子どもの頃からの世代間交流、福祉学習や体験活動を推進し、支え合う心、思いやりの心を育み、地域での支え合い、助け合いの意識を醸成します。	学校教育課	市内各各校で、実態に応じて福祉教育を実施している。	小学校では、福祉施設を訪問や、手話・点字の学習、高齢者や視覚障がい者体験を行っている。中学校では、ベルマークやキャップの回収、募金活動、花植えボランティア、清掃活動、認知症に関する学習、地域交流活動などを行っている。		5

② 合理的配慮の推進

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	No.
障がいや障がいのある人に対する正しい理解の促進や、合理的配慮の推進に向けた周知・啓発に努めます。	社会福祉課	つばめバリアフリーフェスの開催や障がい者差別解消法の普及啓発に取り組んでいる。	・毎年つばめバリアフリーフェスの開催している。 ・障がい者差別解消法の広報やホームページでの周知を行った他、毎年新採用職員向けの研修を実施している。		6
教育活動の中で、障がいや障がいのある人に対する正しい理解や、合理的配慮の必要性を周知します。	学校教育課	バラスポーツ体験型出前授業「あすチャレ!スクール」を市内各各校で開催し、人間の多様性等について学び、共生社会への理解を深める。	令和5年度:6校、令和6年度:4校、令和7年度5校で開催している。		7
事業者に対し、障がいや障がいのある人に対する正しい理解や、合理的配慮に関する情報を提供し、障がいのある人にとって働きやすい環境整備を促進します。	商工振興課	・障がい者雇用に関するセミナー等の周知を商工会議書等の関係団体と連携して行う。 ・「働きやすい職場環境整備支援補助金」においてバリアフリーイニシアチブを推進している(令和7年度~)。	・セミナーの周知を市メルマガ等で実施(令和7年度からは関係団体と連携して実施予定)。 ・交付決定件数3件、うちバリアフリーイニシアチブは0件(バリアフリーイニシアチブの相談1件あり)。		8
障がいのある人の就労や社会参加を促進します。	社会福祉課	福祉的就労の充実及び福祉施設から一般就労への移行に取り組む。	・作業受委託マッチング支援事業及び燕市授産品新商品開発・販路開拓等支援事業を行い、福祉的就労の充実に取り組んだ。 ・福祉施設から一般就労への移行を促進するため、企業や就労系サービス事業所を対象にした障がい者雇用促進事業を実施した。		9

(2) 地域支え合い活動の推進

① 支え合い・助け合い活動の活発化

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	No.
地域生活課題について、市民が自ら考え、解決に向けて行動できるよう支え合い・助け合いの気運を醸成します。	地域振興課	まちづくり協議会への支援(補助金交付、情報発信、情報提供など)	まちづくり協議会が地域交流に活用できる補助金の交付や、相談等に随時対応するなど、地域主体の活動を支援している。 ①懇談会を開催して意見交換を行ったり、個別訪問等で意見や課題の洗い出しを実施している。 ②各協議会が発行する広報紙等を他の協議会に発送活動の周知を行っている。		10
社会福祉協議会と連携し、地区支え合い活動推進委員会の活動が全市的に広がるよう、引き続き助言や運営支援を行います。	社会福祉課	社会福祉協議会と連携し、地域支え合い活動を推進している。	社会福祉協議会と定例会を開催し、地区支え合い活動推進委員会の活動が全市的に広がるよう協議を行っている。		11
	健康づくり課	人とのつながりや社会参加を促進するため、健康づくり3団体(保健推進委員、食生活改善推進委員、元氣磨きたい)等の活動において、関係団体・機関との連携強化に努めている。	保健推進委員や食生活改善推進委員、元氣磨きたいの活動において、自治会やまちづくり協議会、民生委員・児童委員、小中学校等と連携し、地区活動やP令和活動、普及啓発リーフレットの配付、ポスター募集等実施している。		12
	総務課	災害時における自治会の役割を「自治会の手引き」などを通して啓発する。	災害時には自治会による避難誘導や助け合いが不可欠なため、関係課と連携し、日頃からの支え合いや助け合いの必要性や、防災活動を通じて地域住民相互のつながりの重要性について、自治会に啓発するとともに、個人情報の取扱いについて周知している。		13
地域生活課題の解決に向けた取組が広がるよう、保健や医療、福祉、教育等の各分野の関係機関や、民生委員・児童委員、自治会、まちづくり協議会、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)等の地域の様々な活動や社会資源等との連携を推進します。	地域振興課	まちづくり協議会への支援(補助金交付、情報発信、情報提供など)	まちづくり協議会が地域交流に活用できる補助金の交付や、相談等に随時対応するなど、地域主体の活動を支援している。 ①懇談会を開催して意見交換を行ったり、個別訪問等で意見や課題の洗い出しを実施している。 ②各協議会が発行する広報紙等を他の協議会に発送活動の周知を行っている。		14
	長寿福祉課	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指して様々な立場の人が参加する地域ケア推進会議を開催している。	地域ケア推進会議の参加者は総合事業部会、認知症支援部会、在宅医療介護連携推進部会に分かれ、各分野の課題について検討を行っている。	地域ケア推進会議 年2回開催 各部会 年3回	15
	社会福祉課	【民生委員児童委員社会調査活動事業】 地域福祉増進のため、民生委員・児童委員の行う地域住民の見守り、支援、援助、情報提供や状況把握のための調査活動の業務を委託している。	引き続き、民生委員・児童委員の皆様が活動を行っていただき、地域住民の見守り、支援、援助、情報提供や状況把握を行っていく。		16

② ボランティア活動の促進

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	No.
社会福祉協議会と連携してボランティア活動に関する情報発信を行い、ボランティア活動への関心を高める取組を推進します。	社会福祉課	社会福祉協議会と連携し、自治会へのチラシ配布等を通じてボランティア活動に関する情報発信を行い、ボランティア活動への関心を高める取組を推進している。	引き続き、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する情報発信を行い、ボランティア活動への関心を高める取組を推進していく。		17
地域における地域福祉活動の意義や重要性を発信し、ボランティア活動に積極的に取り組めるよう働きかけます。	長寿福祉課	社会福祉協議会と協力し、地域における支え合い活動を推進する仕組みを構築するため、支え合い活動推進会議を実施している。	・圏域支え合い活動推進会議の開催(4圏域) ・地区支え合い活動推進委員会の開催(12地区)		18
	社会福祉課	社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する情報発信を行い、ボランティア活動への関心を高める取組を推進している。	引き続き、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する情報発信を行い、ボランティア活動への関心を高める取組を推進していく。		19

③ 地域福祉の担い手の育成

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	No.
ボランティア養成講座や認知症サポーター養成講座など、地域福祉の担い手育成につながる事業を展開します。	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座の開催、なじらね燕(チームオレンジ)、認知症カフェの開催等による担い手の育成を目指している。	認知症地域支援推進員と連携し、認知症に興味のある方に養成講座を受講していただいたり、認知症サポーターの方が地域の一人としてともに地域づくりしていけるよう活動を展開している。	認知症サポーター養成者数:年間500人	20
社会福祉協議会と連携し、地域ボランティアの育成を支援し、新たな担い手の確保に努めます。	社会福祉課	社会福祉協議会と連携し、地域ボランティアの育成を支援し、新たな担い手の確保について検討を行っている。	引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域ボランティアの育成を支援し、新たな担い手の確保について検討を行っていく。		21

(3)人と地域をつなぐ交流の場づくり				
①ふれあいの場・機会づくり				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じ安心して生活できるよう、交流の場の充実を図ります。	長寿福祉課	社会福祉協議会と連携し、介護予防自主グループの創設等を 目指し交流の場の充実を図っている。	介護予防体操を行う自主グループ数 30団体、登録者数 494 人(令和6年度末)	22
障がいのある人の社会参加につながるよう、地域 での交流活動を推進します。	社会福祉課	地域活動支援センター事業を実施している。	地域活動支援センターを運営する法人を補助し、令和6年度末 時点で4事業所の活動をサポートした。	23
子育て家庭が安心して過ごすことができ、子育て 家庭同士で交流できる場や機会の充実を図ります。	こども未来課	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)の実施	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進(市内13か所) ・子育て等に関する相談、援助の実施(相談件数:1,607件) ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て、子育て支援に関する講習等の実施	24
ひきこもりの状態にある人の社会参加を支援しま す。	学校教育課	不登校児童生徒の学びの場として、校外教育支援センター及 び、校内教育支援センターを設置し、不登校傾向の児童生徒の 支援にあたる。	令和7年度から、小学校11校に校内教育支援センターを新設し た。スタッフが毎日常駐し、不登校傾向の児童の支援体制を強 化している。	25
支援を必要とする人やその家族同士の交流事業 の充実に努めます。	社会福祉課	障がい当事者の家族会や父母会などの活動を支援する。	以下の団体・家族会の活動を支援するため、補助金を支給し た。 燕市手をつなぐ親の会補助金 吉田手をつなぐ育成会補助金 手をつなぐ育成会補助金 燕市精神障害者家族会補助金(虹のかけ橋つばめ、吉田心 和会) 燕市肢体不自由児者父母の会補助金 身体障がい者福祉協会補助金 燕市聴覚障がい者協会補助金	26
②多様な参加機会の創出				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
地域福祉に関する情報を積極的に発信します。	社会福祉課	福祉サービスや制度について、広報や市のホームページを用い て広報・啓発活動に努めています。	・広報、ホームページへの掲載を継続しつつ、よりわかりやすい 内容となるよう随時見直しします。 ・ホームページより、各種福祉申請書がダウンロードできるよ うにしています。	27
地域福祉活動を分かりやすく情報発信し、市民の 参加意欲の向上を図ります。	社会福祉課	社会福祉協議会と連携し、地域支え合い活動の様子な どを情報発信しています。	引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の情報発信 を行っています。	28
誰もが参加しやすい地域福祉活動や学習等の機 会を提供します。	長寿福祉課	認知症の理解に向けた啓発の一環として、映画「オレンジ・ラン プ」の無料上映会、サロン等へのDVDレンタルの実施(令和7年 度)	毎月市役所にて上映会を開催する他、地域開催や個別団体か らの開催依頼に対応している。	29
	社会教育課	■中央公民館教養講座等開催事業 ・市民教養講座をはじめ、つばめ日耕塾、燕大学等、市民が気 軽に参加できる講座を開催 ■健康づくり教室 ・健康づくりの推進を図るため、年20回(前期10回後期10回)市 民を対象に健康づくり教室を開催している。 ■高齢者健康づくりの集い ・高齢者の健康づくりのきっかけづくりの一環として、年に1回「高 齢者健康づくりの集い」を開催している。	■中央公民館教養講座等開催事業 【令和6参加者数(前年比)】 35件(+5)、834人(+77) 中央公民館で実施する教養講座の満足度 85.7%(令和6年度) ■健康づくり教室の実績(令和6年度) 実施回数 20回 参加者数 89名 ■高齢者健康づくりの集いの実績(令和6年度) 実施回数 1回 参加者数 68名	
自治会やまちづくり協議会等が行う活動を支援し、 子どもから高齢者まで多世代が参加できる機会の 充実に取り組みます。	総務課	持続可能な自治会運営のための支援や、自治会協議会への支 援(運営費補助金の交付、事務局を総務課に設置)を行う。	自治会向けの講演会やLINE活用セミナー、自治会アドバイザー 派遣などを行うとともに、自治会からの相談等に随時対応するこ とを通して、地域住民による自治会運営を支援する。	31
	地域振興課	まちづくり協議会への支援(補助金交付、情報発信、情報提供 など)	まちづくり協議会が地域交流に活用できる補助金の交付や、相 談等に随時対応するなど、地域主体の活動を支援している。 ①懇談会を開催して意見交換を行ったり、個別訪問等で意見や 課題の洗い出しを実施している。 ②各協議会が発行する広報紙等を他の協議会に発送活動の周 知を行っている。	32
(4)市民主体の健康づくりの推進				
①ライフステージに応じた健康づくりの推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
糖尿病予防教室等の各種教室、健康相談、健康 教育の充実を図り、ライフステージに合った健康づ くりを推進します。	健康づくり課	子どもの頃からの生活習慣病予防や特定健診・後期高齢者健 診受診者等への重症化予防を目的とした、健康相談等の個別 支援に力を入れている。健(検)診結果をもとに、健診結果個別 相談会、骨粗しょう症検診結果説明会などを実施。また食事相 談会は毎月実施し、日程が合わない方については個別対応をし ている。	令和6年度、食事相談会 14回/年実施し36人が活用。他に12 人に個別対応を行った。健診結果個別相談会5回、29人活用、 骨粗しょう症検診結果説明会3回、25人活用。令和7年度は、個 別支援だけでなく集団での健康教育を充実させながら実施予 定。	33
健康づくりマイストーリー運動など、地域や企業等 と連携して市民の主体的な健康増進活動を推進し ます。	健康づくり課	・市民、在勤者を対象に自分らしい健康づくりの推進に向けた 「つばめ元気ががやきポイント事業」を実施。毎日の健康行動の 実践や健康づくり事業への参加でポイントを貯める。ポイント報 告者には、協賛店で使える優待カードの進呈に加え、年2回抽 選で賞品が当たる抽選会を実施。また、高ポイント獲得者や ウォーキング・レーンボー健康体操継続者を表彰・認定し、健康 づくりへのモチベーションアップを図っている。 ・従来の9か月版手帳に加え、より手軽に取組を開始できるよ う1か月版手帳、ポイント集計が簡便なエクセル版手帳を令和6年 度から導入した。 ・「つばめ元気ががやきポイント手帳」に5人以上で取り組んだ 企業等を「健康づくりスタート企業・団体」として認定。また事業周 知や抽選会賞品提供への協力企業・団体・店舗の募集を実施し ている。 ・健康づくり3団体(保健推進委員、食生活改善推進委員、元氣 磨きたい)や健康増進に関する協定締結企業と連携し普及啓発 活動を実施している。 ・市立小学校在籍児童に対し、規則正しい生活習慣の定着を目 的に夏休みの課題として「こども手帳」の取組を実施している。	・令和6年度、手帳配布部数は総数16,655部。 【内訳】9か月版手帳:5,312部、1か月版手帳:7,679部、エクセル 版:200部、こども手帳3,464部。 報告者数は487人。高ポイント獲得者171人ウォーキング継続者 45人を表彰・認定。スタート企業・団体認定数は3企業3団体。 ・令和7年度は新規取組者増をねらい身近なところでも手帳が入 手できる市内部局、薬局と連携し手帳を設置。 こども手帳を通じ家族ぐるみでの取組やポイント獲得事業や ボーナスポイントの拡充などポイントが貯まりやすい仕組みづく りに努めている。 3月に実施する抽選会を合併20周年記念事業とし当選本数を拡 充。また当日は健康フェスティバルも開催し健康づくり講演会や 体験ブースなどを計画している。	34
各種健診・検診の啓発活動を継続するとともに、 受診しやすい体制整備を推進し、生活習慣病等 の予防、早期発見、早期治療への取組を強化しま す。	健康づくり課	健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺が ん検診、胃がんリスク検診は土曜日も実施し受けやすい体制を 整備した。また、女性の健康づくり応援事業を実施し、健康診査 やがん検診等がセットで受診できる体制を整備している。がん検 診の精密検査対象者には受診勧奨を実施している。	健康診査の至急精検該当者や、がん検診の精密検査対象者には は確実に受診につながるよう、時期を決めて受診勧奨を実施し ている。がん検診の精密検査対象者の中には、受診に抵抗を示 す人もおり、粘り強く受診の必要性を伝えていく。令和7年度も 継続して実施していく。	第4次燕市健康増進計画 (令和6年度～令和13年 度) 令和13年度目標値 がん検診精密検査受診率 100%、糖代謝異常受診勧 奨対象者の医療機関受 診率55.0%
食に関する意識の向上を図るため、食生活改善推 進委員との連携や協力を図り、活動を支援しま す。	健康づくり課	野菜摂取啓発リーフレット「ベジ足し」の作成・配布、幅広い世 代を対象とした健康づくり調理実習や食育講話を、食生活改善推 進委員と連携を図り実施している。	令和6年度、食生活改善推進委員協議会による地域での食育活 動を73回延べ14,325名に実施した。 また、野菜摂取啓発リーフレット「ベジ足し」第5弾を市内小・中 学校や地域サロン等で9,086部配布し、幅広い世代へ健全な食 生活についての普及啓発を実施した。 令和7年度は「ベジ足し」第6弾を活用しながら、食育啓発活動を 実施している。	第3次燕市食育推進計画 (令和6年度～令和13年 度) 令和13年度目標値 ・主食・主菜・副菜を組み 合わせた食事を1日2回以 上ほぼ毎日食べている割 合が60%(保護者) ・食育に関心を持っている 人の割合が90%

生涯を通じた歯や口腔の主眼的な健康づくりを推進します。	子育て応援課	・妊婦を対象に協力歯科医療機関にて妊婦歯科健診を実施。また、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児を対象に歯科健診を行い、希望者にはフッ化物歯面塗布を実施 ・歯科衛生士によるむし歯予防教室を市内公立園で実施	・妊婦歯科健診受診率は、令和5年度が43.3%、令和6年度が55.0%となっている。 ・3歳児でむし歯のない児の割合は、令和5年度が94.9%、令和6年度が94.1%となっている。 ・むし歯予防教室は、令和5年度、令和6年度のいずれも8園で実施。	第2次燕市歯科保健計画より(令和13年度目標値) ・妊婦歯科健診受診率50%以上 ・3歳児でむし歯のない児の割合95.0%	37
	健康づくり課	・公立、私立の保育園・こども園、公立の小中学校にて、希望者にフッ化物塗布を実施している(4歳児から中学卒業まで)。 ・令和6年度より対象年齢を拡大し、20、30、40、50、60、70歳を対象に歯周疾患検診受診票を送付し、市内医療機関にて8月～11月まで実施している(自己負担・70歳以外は500円)。 ・人生100年時代の健康サポート事業として、口腔保健対策事業や「通いの場」健康教育・相談等の充実事業を実施している。	・フッ化物塗布のR6年度実施率 保育園、こども園:97.1% 小学校:98.1% 中学校:97.3% ・令和6年度の5歳児でむし歯のない割合は85.7%、12歳児でむし歯のない割合は93.1%であり、燕市歯科保健計画の目標値は達成できている。 ・歯周疾患検診の令和6年度受診率は5.8%であった。対象年齢拡大による対象者の増加20歳、30歳を対象に加えたことによる対象者の増加や昨年度までの対象者である40歳、50歳、60歳、70歳代それぞれにおいて受診率の低下が一因として考えられる。 ・口腔保健対策事業は、吉田園域を対象として36人に事前訪問を実施し、そのうち9人に対し歯科衛生士による訪問歯科指導を実施した。 ・「通いの場」健康教育・相談等の充実事業は、地域のふれあいサロン等19か所215人に対して、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防を中心とし歯科保健の健康教育を実施した。 ・歯科保健実務担当者会議を毎年実施し、「第2次燕市歯科保健計画」の進捗状況や、現状と課題について関係者と共有している。	第2次燕市歯科保健計画(令和6年度～令和13年度) 令和13年度目標値 ・5歳児でむし歯のない割合が80% ・12歳児でむし歯のない割合が90% ・歯周疾患検診受診率12% ・過去1年間に歯科健診を受診した人の割合が65% ・お口の体操などの飲み込みにくさを改善する方法を知っている人(65-74歳)の割合が35%	38
こころの健康づくりに関する普及啓発や相談体制の充実を図ります。	健康づくり課	こころの健康づくりに関する普及啓発は、こころの健康講座の開催や広報等で行っている。また、自殺予防推進月間や二十歳のつどい等においては、こころの健康づくりに関するリーフレットを配布している。燕市こころの健康スロー運動のリーフレットを年代別に作成し、各年代ごとに普及を図っている。 こころの健康に関する相談体制の充実については、健診時のアンケートやスクリーニングで、相談が必要な人を早期に発見し、こころの相談会につなげている。また、通年で随時の電話相談・来所相談に対応している。 様々な分野のゲートキーパーを養成し、こころの不調者を相談支援体制に繋げる取組を実施している。	こころの健康講座では、社会福祉課とともに商工会議所等と連携して実施し、働きざかりに対する健康づくりの普及啓発を図っている。 令和6年度のこころの相談会参加者数111人。 令和6年度のゲートキーパー養成講座参加者数は、一般市民向け69人、教職員向け34人、市役所職員向け27人、保健・福祉・介護等従事者向け13人。 (令和6年度までの累計1,486人) 令和7年度は、燕市こころの健康スロー運動のシニア向けリーフレットの内容を更新する予定。市の健診を受けていない人向けのこころの相談会を10月と11月に開催予定。	燕市自殺対策計画(令和元年度～令和8年度) 令和8年度目標値 ゲートキーパー養成講座受講者数の累計2,500人	39
	社会福祉課	メンタルヘルスリテラシー向上のため、市民向けの講座を開催している。	こころの健康講座を開催し、メンタルヘルスヘルスリテラシーの向上に努めた。	40	
保健推進委員、食生活改善推進委員など、地域で健康づくりを支援する人材の育成を強化します。	健康づくり課	地域の健康づくり活動を積極的に推進するため、保健推進委員、食生活改善推進委員、元氣磨きたいを対象に研修会を開催し活動に関する知識の習得と意識の醸成に努めている。	令和6年度は研修会を計31回開催した。令和7年度は地域の健康実態の共有や活動紹介などの研修も実施し引き続き、地域での健康づくり活動を積極的に推進するため、計画的な人材育成に取り組んでいく。	41	
介護予防事業を推進します。	長寿福祉課	社会福祉協議会等を通じ、レインボー健康体操やスクエアステップ等の講演会・体験会・お話し教室を実施し、介護予防運動に自主的に取り組む人が増えるよう、また、グループの立ち上げ支援の取組を推進している。	介護予防体操を行う自主グループ数 30団体、登録者数 494人(令和6年度末)	42	

2 誰もがつながり、切れ目のない支援に結びつくまちをつくらう

(1) 包括的な支援体制の整備

① 各種相談窓口・相談支援体制の充実

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
相談しやすい環境づくりと相談窓口の充実を図り、相談内容に応じて関係機関が連携し必要な支援につながるよう、総合的な相談支援体制の強化に努めます。	社会福祉課	相談内容に合わせて、必要な専門機関と連携している。	引き続き、相談内容に合わせて、必要な専門機関と連携していく。	43
地域における関係機関による課題解決のためのネットワークの構築や協働の中核を担う機能など、包括的な相談支援体制を整備します。	社会福祉課	関係機関と各相談支援機関によるネットワークの重層的な構築について検討を進めている。	令和6年度にセミナーを開催し、関係機関と各相談支援機関によるネットワークの重層的な構築について検討を進めた。	44
地域包括支援センターなど既存の相談支援体制のほか、障がいのある人の生活を地域全体で支えるため新たに整備する地域生活支援拠点等や、妊産婦・子育て世帯・子どもへ包括的な相談支援を行うため新たに開設する予定のこども家庭センターによる相談支援体制の強化を図ります。	長寿福祉課	地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として対応している。	高齢者の相談に限らず、同居する家族等が障がいや子育て等、支援が必要と考えられる場合は関係機関へつないでいる。	45
	社会福祉課	障がいの重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う機能をもつ地域生活支援拠点等の運営をしている。また、障がい福祉サービス事業所の量と質の確保に取り組んでいる。	・令和5年度より、地域生活支援拠点等整備事業を開始した。今後も、拠点機能の強化に向けて地域の関係機関向けの研修の開催などの取組を行っていく。 ・今後も新規開設の意向がある事業者へ地域のニーズ等について情報提供を行っていく。	目標値:680人(令和12年度)
	健康づくり課	成人や高齢者の心身の困りごとに対し、関係各課・関係機関と連携しながら、総合的な相談支援を行っている。	令和6年度の健康相談実施回数は154回、被指導延人数は1,343人となっている。令和7年度も随時健康相談を実施し相談支援体制の充実を図る。	47
身近な地域相談員である民生委員・児童委員と、市や社会福祉協議会との連携を強化し、市民が相談しやすい環境整備に努めます。	社会福祉課	児童福祉機能と母子保健機能が一体となったこども家庭センターにおいて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援及び子育てに困難を抱える家庭などにも個々の家庭に応じた支援を関係機関とともに切れ目なく行うとともに地域資源にも結び付けて支援する。	令和5年度に組織改革を経て、令和6年度には児童福祉機能と母子保健機能が一体となったこども家庭センターを設置。子育て家庭に対して妊娠前から切れ目のない支援につなげている。	48
	社会福祉課	民生委員・児童委員が行う活動事業を支援している。(地域福祉増進のため、民生委員・児童委員の行う地域住民の見守り、支援、援助、情報提供や状況把握のための調査活動の業務を委託)	引き続き、民生委員・児童委員の皆様へ活動を支援し、地域住民の見守り、支援、援助、情報提供や状況把握を行っていただく。	49
相談者のプライバシーに配慮した、相談サービスの充実を図ります。	社会福祉課	相談内容に合わせて、必要な専門機関と連携している。	相談内容に合わせて、必要な専門機関と連携していく。	50
相談窓口の周知や安心して気軽に相談できる体制を整備し、地域における自殺防止対策を推進します。	健康づくり課	困りごとや悩みごとが相談ができる各種相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、医療機関や公共施設等に設置して周知を図っている。 自殺死亡率の低下を目指して、令和5年度に「燕市健康・医療・子育てLINE」から自殺対策SNS相談「生きづらびっと」に相談できる体制を整備した。	令和7年度は、相談窓口リーフレットを医療機関や調剤薬局、民生委員・児童委員、保健推進委員、食生活改善推進委員に配布し、市役所窓口やホームページに掲載している。	51

② 情報格差への対応の推進

市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
高齢者や障がいのある人等に配慮した情報提供に努めるとともに、障がい等により意思疎通を図ることに支障がある人が意思疎通を図りやすい環境整備を推進します。	長寿福祉課	高齢者の一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯への実態把握訪問を実施し、必要な情報を提供している。	高齢者の一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯への(実態把握件数) 令和4年度:279件、令和5年度:271件、令和6年度:304件	52
	社会福祉課	意思疎通支援事業を推進している。	・手話通訳者・要約筆記等を派遣している。 ・手話出前講座の開催や手話通訳や要約筆記を可能とする意思疎通支援者の確保や資質の向上に取り組んでいる。	53
年代や障がいの有無等に関わらず、誰もがウェブサイト上の情報を支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティの確保に努めます。	長寿福祉課	高齢者が、ホームページで提供される情報や機能を支障なく利用でき、必要な情報にアクセスできるよう、利用しやすい環境を整えている。	ホームページでは、文字情報は出来るだけ簡潔にまとめ、掲載する画像には、画像が持つ情報をイメージが出来るよう、分かりやすい代替テキストを入力している。	54
	社会福祉課	誰もがウェブサイト上の情報を支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティの確保に努める。	ウェブサイトに関する職員研修への参加した。	55
	広報秘書課	・ウェブサイトのアクセシビリティチェックや多言語化 ・声の広報つばめ ・広報紙などの多言語配信	・ウェブサイトのアクセシビリティチェックにより、音声読み上げ時に伝わりやすい表現になっているかチェックを行っている。また、自動翻訳機能により、10言語に対応している。 ・広報紙の内容を読み上げた音声データをウェブサイトに掲載するほか、希望者へ配布している。 ・広報紙やハザードマップなどを自動翻訳したり音声で読み上げたりするサービスを提供している。	56

すべての人が、必要ときに必要な情報を入手することができるよう、パソコンやスマートフォンの教室や講習会を開催し、情報バリアフリーの推進に努めます。	社会福祉課	社会福祉協議会が行う、地域住民向けのスマートフォン講習会の開催について随時市民に周知し、情報バリアフリーの推進に努めている。	引き続き、情報バリアフリーの推進に努めていく。		57
情報格差を縮小するため、多様な情報媒体による情報提供に努めます。	社会福祉課	広報や市のホームページを活用するとともに、SNSによる情報提供にも努めている。	引き続き、多様な情報媒体による情報提供に努めていく。		58
(2) 困難を抱えた人やその家族の自立に向けた支援					
① 生活困窮者への自立支援					
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	
生活困窮者自立支援制度や相談窓口の周知を図り、支援が必要な人が制度等を利用することができるよう、情報提供に努めます。	社会福祉課	生活困窮者自立支援制度や相談窓口をウェブサイトに掲載しているほか、関係機関と連携してチラシを配布するなど周知に努めている。	制度や相談窓口について、ウェブサイトに常時掲載している。さらに、公民館等公共施設のほか、ハローワークや病院等に周知チラシを設置し周知に努める。		59
関係機関との連携を強化し、生活困窮者の早期把握に努めます。	社会福祉課	病院やハローワーク、社会福祉協議会等関係機関との連携を強化することで、生活困窮者の早期把握に努め、速やかに対応するための連絡体制を構築している。	・病院からの生活困窮者の情報提供により、速やかに対応できた事例があった。 ・関係機関や地域との情報提供のネットワーク化を図り、生活困窮者の早期把握に努める。		60
生活困窮者への相談支援、生活困窮者の状況に応じた生活保護制度や生活困窮者自立支援制度に基づく支援を推進します。	社会福祉課	生活困窮者一人ひとりの状況に合わせて、利用可能な制度の紹介・説明を行い、場合によっては生活保護制度を利用して、その人の最低限度の生活の保障を行う。生活困窮者自立支援制度を活用し、就労支援や家計改善など、自立に向けた必要な支援を行っていく。	・利用者が抱える課題を確認しながら、最低限度の生活の保障を行いつつ経済的及び日常生活の自立に向けた支援を行う。 ・生活困窮者については、一人ひとりの状況に応じて、支援調整会議での検討を踏まえて作成した支援プランに基づき支援を行う。		61
社会福祉協議会やハローワーク等と連携して、住居の確保や就労支援など、自立に向けた包括的な支援を推進します。	社会福祉課	弁護士やハローワーク、社会福祉協議会、就労準備支援事業委託事業者等から構成される支援調整会議を通して、生活困窮者のそれぞれのケースに応じて作成した支援プランに基づいて支援している。	支援調整会議を年間6回開催し、生活困窮者のそれぞれのケースに応じて作成した支援プランを、構成員による専門的な見地から会議にて検討している。承認された支援プランに基づいて、住居確保や就労支援、家計改善など必要な支援を提供する。		62
生活困窮者が抱える複合的な課題の把握および解決に努め、貧困の連鎖を断ち切る取組を推進します。	社会福祉課	生活困窮者が抱えている課題に応じて、その課題の専門分野の関係機関等との連携により課題解決に努め、貧困の連鎖を断ち切るよう取り組んでいる。	・支援調整会議では、必要に応じて子育て支援など専門分野の関係機関等から参加いただく。貧困の連鎖を断ち切るため、子供のいる貧困世帯の自立支援、次世代支援を推進していく。		63
② 複合的な課題解決に向けた多機関連携の強化					
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	
各種相談窓口や関係機関等を通じて、社会的に孤立している人や生活困窮状態にある人の把握に努めます。	社会福祉課	病院やハローワーク、社会福祉協議会等関係機関との連携を強化し、生活困窮者の早期把握と速やかに対応できるよう連絡体制を構築している。	・病院からの生活困窮者の情報提供により、速やかに対応できた事例があった。 ・地域や関係機関との情報提供のネットワーク化を図り、生活困窮者の早期把握に努める。		64
認知症の人やその家族に積極的に関わり、継続的かつ専門的な支援を行います。	長寿福祉課	燕市認知症初期集中支援チームを構成し、本人・家族支援を行っている。	燕市認知症初期集中支援チームとして、受診・相談支援がうまく進まない人を対象に医師、保健師、介護福祉士等専門職がチーム員として自宅訪問し、相談や受診介護サービスなどにつなげる支援をしている。		65
障がいのある人の福祉的就労を支援します。	社会福祉課	障がい福祉サービスの適切な量の確保と質の向上に努めるとともに、就労系障がい福祉サービス事業所の工賃アップを支援している。	作業受委託マッチング支援事業及び燕市授産品新商品開発・販路開拓等支援事業を行い、福祉的就労の充実に取り組んだ。		66
ひとり親家庭への就労支援を充実します。	子育て応援課	①母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発の取り組みを支援するために、対象講座を受講した方に対して教育訓練修了後、受講費用の6割相当額を助成 ②資格取得のために6月以上養成機関に通う場合、修業期間中の生活負担の軽減のために給付金を支給 ③高等職業訓練促進給付金事業補助金を利用して資格を取得し、就職後の最初の給料が支給されるまでの生活の負担軽減を図るため支援する給付金を支給	・令和5年度及び令和6年度において①1人(Webクリエイター)、②9人(保育士、Webクリエイター、AIエンジニア)、③1人に給付金を支給 ・ひとり親家庭へ制度を周知し利用してもらうことで、資格取得を希望する方の費用、生活負担を軽減し、就労につなげている。		67
子ども食堂やフードバンクへの支援など、子どもの貧困対策を強化します。	子育て応援課	・子ども食堂等子どもの居場所を提供する団体を対象に、子どもの居場所づくり支援事業助成金(1団体年額上限20万円)を交付し、安定した運営が継続できる環境の整備に取り組む。 ・地域貢献に理解のある市内企業と、子ども食堂運営団体を仲介し、自社製品等を寄附いただくことで子ども食堂の運営を支援	・令和5年度は1団体が新規開設、令和6年度は2団体が新規開設し、子ども食堂の取り組みが広がっている。 ・令和6年度末で14の小学校区に対して、子ども食堂のある小学校区数は7校区となっている。 ・子ども食堂の開設に係る相談支援や、地元企業からの厨房用品やカトラリー用品、食材などの寄附の仲介を行い、各団体の安定した運営につながっている。	各小学校区に1つ以上の子ども食堂を開設	68
	社会福祉課	・市役所や市内商業施設でのフードドライブ活動で集まった物資を市内フードバンクに寄贈している。 ・令和5年度には、寄附金で購入したお米を市内フードバンクに寄贈した。	フードドライブ活動で得た物資等を寄贈するなど、市内フードバンクを支援することで、生活支援が必要な子どもたちの支援につなげていく。		69
ヤングケアラーに関する周知・啓発を強化するとともに、実態を把握し、その支援方法について研究します。	学校教育課	ヤングケアラーに関する教職員研修を実施し、ヤングケアラーに関する理解を深める。	令和6年度、市立中学校2校の教職員を対象とした教職員研修を実施した。令和7年度に残る3校の教職員を対象に実施予定。		70
市福祉総合相談窓口を充実するとともに、各相談支援機関のネットワークを重層的に構築し、相談内容ごとの協働機能を強化します。	社会福祉課	関係機関と各相談支援機関によるネットワークの重層的な構築について検討を進めている。	令和6年度にセミナーを開催し、関係機関と各相談支援機関によるネットワークの重層的な構築について検討を進めた。		71
③ 再犯防止施策の推進(燕市再犯防止推進計画)					
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	
燕市保護司会と連携した相談体制を充実し、犯罪や非行をした人等に対する必要な福祉サービス・保健医療の利用、就労支援および適切な住居の確保への支援を行います。	社会福祉課	保護司会と連携し、犯罪や非行をした人等に対し、必要な福祉サービス等の情報提供を行っている。	今後も保護司会と連携し、必要な福祉サービス等の情報提供を行っていく。		72
更生保護に携わる保護司会等の活動や更生保護サポートセンターの運営を支援します。	社会福祉課	保護司会補助金を保護司会に交付し、運営を支援している。	今後も適切に支援していく。		73
燕市保護司会と連携し、犯罪と非行の防止と立ち直りを支える取組である「社会を明るくする運動」をはじめとした更生保護活動等に関する周知・啓発を行います。	社会福祉課	庁舎へのポスター掲示や懸垂幕を用いた周知・啓発を行っている。	今後も更生保護活動等に関する周知・啓発を行っていく。		74
子どもたちの健全育成を図り、非行を未然に防止する取組を行います。	学校教育課	「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催するなど、いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成を図る。	令和5年度、6年度の2年間、市内各校で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催している。		75
(3) 権利擁護の推進					
① 成年後見制度の普及・推進(燕市成年後見制度利用促進基本計画)					
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)	
地域連携ネットワークの調整役となる中核機関を設置し、機能を段階的に整備することで、成年後見制度の利用促進に取り組む。	長寿福祉課	社会福祉課、長寿福祉課で定例会に参加し、中核機関の運営状況等を確認している。	今後も継続して情報共有を行っていく。	定例会:年6回	76
	社会福祉課	令和5年4月から、燕市成年後見利用促進中核機関を設置している。	社会福祉課、長寿福祉課で定例会に参加し、中核機関の運営状況等を確認するとともに、地域の関係機関を交えた運営協議会において、中核機関の取組に対する協議を行った。		77
社会福祉協議会をはじめとした関係機関等と連携を図り、成年後見制度の周知に努めます。	長寿福祉課	成年後見制度や成年後見制度利用支援事業について、ホームページやパンフレット等で周知している。	今後も継続してわかりやすい周知を行う。		78
	社会福祉課	成年後見制度や成年後見制度利用支援事業について、ホームページやパンフレット等で周知している。	今後も継続してわかりやすい周知を行う。		79
各地区の地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会等との連携に基づき、高齢者や障がいのある人の権利擁護支援を展開します。	長寿福祉課	成年後見制度利用支援事業の実施により、成年後見制度の利用促進を図っている。	制度利用が困難な方に対して市長による申立手続や低所得者等に対し報酬助成を行っている。		80
	社会福祉課	令和5年4月から設置した燕市成年後見利用促進中核機関と障がい者相談支援事業所が連携して対応している。	今後も継続して対応を行う。		81
法律・福祉の専門職や関係機関等が連携して必要な支援を行うことができるよう、協議会を設置し、地域連携ネットワークを強化します。	長寿福祉課	司法や福祉等の関係職種を招集した協議会を開催している。	司法や福祉等の関係職種を招集した協議会を開催し、中核機関事業進捗状況の確認や市民後見人等の養成について協議をしている。	協議会:年2回	82
	社会福祉課	燕市成年後見利用促進中核機関が中心になって、地域連携ネットワークの強化に取り組んでいる。	今後も継続して対応を行う。		83
支援の必要な人に、家族や親族、福祉・医療や地域の関係者、成年後見人等がチームとして協力し、日常的に見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行います。	長寿福祉課	対象者に関わる関係者と支援チームを形成し対応を行っている。	関係機関を招集する会議を適宜開催している。後見人等の選任後は、情報共有や今後の方針等について協議の場を設けている。		84
	社会福祉課	燕市成年後見利用促進中核機関が中心になって、地域連携ネットワークの強化に取り組んでいる。	今後も継続して対応を行う。		85

②人権擁護の推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
人権擁護の相談支援や啓発活動を行うとともに、人権問題に対し適切な対応を行うことができるよう関係機関の連携強化を図ります。	市民課	【相談支援】 ・くらしの無料相談所の開設(年3回) 【啓発活動】 ・燕市人権講演会 ・人権ミニパネル展 ・各種研修会等への参加	・人権擁護委員活動の一助となるよう、情報共有を図り、協力体制を強化している。 ・法務局や関係団体との連携を図りつつ、市民や人権問題に関わりの深い立場にある方々、職員等、年間を通じて広く周知・啓発に努めている。	86
関係機関と連携し、人権教育として様々な学習機会を提供します。	学校教育課	市内各所で、新潟県同和教育副読本「生きる」シリーズを活用し、人権教育、同和教育の授業を実施する。	市内の全ての学校において、「生きる」シリーズを活用した、人権教育、同和教育の授業が毎年度実施されている。	87

③虐待の防止				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
虐待の未然防止、早期発見や早期対応のため、関係機関等との情報共有や連携強化に努めます。	長寿福祉課	年に一度、燕市高齢者虐待対応研修会を実施している。	燕市高齢者虐待対応研修会を通して虐待の早期発見に向けた関係機関の役割等について周知している。	燕市高齢者虐待対応研修会 年1回
	子育て応援課	児童虐待に対し関係機関が、適切かつ迅速に情報共有し、連携して支援するための切れ目のない支援体制づくりに努める。	児童虐待に対し関係機関が、適切かつ迅速に情報共有し、連携して支援するために児童虐待予防研修の実施や定期・随時の情報共有に努めている。	89
	社会福祉課	虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行う。	虐待通報時の支援を関係機関と連携して行うほか、地域生活支援拠点等の運営の中で、緊急時の支援が見込めない世帯を把握し、早期発見・早期支援に取り組んだ。	90
高齢者への虐待について、地域包括支援センター等との関係機関と連携して虐待防止に取り組むとともに、相談支援体制等の強化を図ります。	長寿福祉課	虐待の疑いのある家庭は、関係者間でケース会議を開催し、虐待の予防や早期発見・早期対応につなげている。	ケース会議の開催や情報共有を行い、関係機関と連携しながら虐待防止に取り組む。	91
障がいのある人への虐待について、市障がい者基幹相談支援センターが中心となり虐待防止に取り組むとともに、相談支援体制等の強化を図ります。	社会福祉課	虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して本人及び養護者等に対する支援を行うとともに、権利擁護のための取組を行う。	虐待通報時の支援を関係機関と連携して行うほか、地域生活支援拠点等の運営の中で、緊急時の支援が見込めない世帯を把握し、早期発見・早期支援に取り組んだ。	92
児童への虐待について、要保護児童対策地域協議会や児童相談所をはじめ、様々な分野の関係機関等と連携して虐待防止に取り組むとともに、子育てに関する相談や見守りなど必要な支援につなげる体制の強化を図ります。	子育て応援課	要保護児童地域対策協議会を組織し運営することで、関係機関との連携強化に努める。	要保護児童地域対策協議会にて、代表者会議を年1回、実務者会議を月1回、及び個別ケース検討会議を必要に応じて開催し、関係機関との連携強化に努めている。	93
県の関係機関と連携してDV防止のための意識啓発を行うとともに、DVの相談窓口の周知を強化するなど、相談しやすい環境整備を推進します。	子育て応援課	市ホームページ、厚労省女性支援ポータルサイト「あなたのミカタ」に「女性相談」を掲載し、相談窓口を周知	・令和7年度からこども政策部子育て応援課に困難な問題を抱える女性の相談窓口を設置。 ・相談窓口の明確化により、市民や福祉・医療機関から直接多くの相談が寄せられている。 ・関係機関と連携しながら、相談者お一人おひとりに合った丁寧な支援を行うよう心掛け、相談しやすい環境整備を推進することに努めている。	94
感染症の拡大に伴い顕在化した孤独・孤立を感じている人への相談支援に努めます。	社会福祉課	さまざまな相談に対応できるよう関係機関と相談支援体制を構築している。	市ウェブサイトに掲載するほか周知に努めるとともに、相談支援が円滑に行えるよう関係機関との連携を強化していく。	95
福祉関係施設における入所者等への虐待防止対策として、福祉関係施設に対し、定期的な研修の必要性や相談体制の充実について啓発や指導を行います。	長寿福祉課	高齢者虐待防止の推進が義務化され、各施設において体制整備が行われている。	今後も燕市高齢者虐待対応マニュアル等を活用し、必要な対応を行う。	96
	こども未来課	研修の案内を出して参加を促したり、職員を派遣するなどして研修を開催したりする。	年1回程度講話を聞いたり、グループワークをしたりして自分の保育を振り返る機会を作り、虐待等が含まれ得る不適切保育防止に努めている。	97
	社会福祉課	障害福祉サービス事業所等には「虐待防止措置」の実施が義務付けられており、さらに令和6年度から虐待防止措置を講じない場合は、報酬が減算される仕組みとなっている。市では県と連携した周知や指導に取り組む。	今後も継続して対応を行う。	98
虐待を発見した場合、発見者には通告・通報義務があることなど、制度の周知に努めます。	長寿福祉課	年に一度、燕市高齢者虐待対応研修会を実施し、早期発見の周知や虐待対応方法の周知を行っている。	燕市高齢者虐待対応研修会を通して虐待の早期発見の周知を行う。また、虐待対応方法の周知や参加者が抱える疑問の解消に努めている。	燕市高齢者虐待対応研修会 年1回
	子育て応援課	児童虐待を発見した場合の速やかな通告を促すため、リーフレットの配布やポスター掲示等周知啓発を図る。	児童虐待防止月間にあわせ、関係機関を通じて児童虐待対応ダイヤル189や児童虐待相談窓口などリーフレット配布やポスター掲示等周知啓発を図っている。	100
	社会福祉課	市の窓口にチラシを設置するほか、ホームページや障がい福祉のしおりで周知している。	今後も継続してわかりやすい周知を行う。	101

(4) 多様な主体の活動の推進

①NPO等の市民活動団体や企業等によるサービス提供の推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
地域福祉活動に取り組むNPO等の市民活動団体や企業等に関する情報を発信するとともに、当該団体に対し、活動に必要な情報提供等の支援を行います。	地域振興課	イキイキまちづくり団体への支援(助成金交付、情報発信、情報提供など)	イキイキまちづくり団体の活動に対する助成金交付制度の周知、助成金交付などの活動支援、各団体の活動等に関する情報発信を行っている。	102
NPO等の市民活動団体や企業等が実施する子ども食堂やフードバンク等の活動を支援します。	子育て応援課	・子ども食堂等子どもの居場所を提供する団体を対象に、子どもの居場所づくり支援事業助成金(1団体年額上限20万円)を交付し、安定した運営が継続できる環境の整備に取り組む。 ・地域貢献に理解のある市内企業と、子ども食堂運営団体を仲介し、自社製品等を寄附いただくことで子ども食堂の運営を支援する。	・子ども食堂運営団体に助成金を交付しました(7団体、140万円)。 ・地元企業から子どもの居場所運営団体に対して、厨房用品やカトラリー用品、食材などを寄附いただき、各団体の安定した運営につながった。	各小学校区に1つ以上の子ども食堂を開設
	社会福祉課	・市役所や市内商業施設でのフードドライブ活動で得た物資を市内フードバンクに寄贈している。 ・令和5年度には、寄附金で購入したお米を市内フードバンクに寄贈した。	・フードドライブ活動で得た物資等を寄贈するなど、市内フードバンクの運営団体を支援していく。	104
公益的な取組を行う市民活動団体等の運営などを支援し、活動の活性化を図ります。	総務課	持続可能な自治会運営のための支援や、自治会協議会への支援(運営費補助金の交付、事務局を総務課に設置)を行う。	自治会向けの講演会やLINE活用セミナー、自治会アドバイザー派遣などを行うとともに、自治会からの相談等に随時対応することを通して、地域住民による自治会運営を支援する。	105
	地域振興課	イキイキまちづくり団体への支援(助成金交付、情報発信、情報提供など)	イキイキまちづくり団体の活動に対する助成金交付制度の周知、助成金交付などの活動支援、各団体の活動等に関する情報発信を行っている。	106

②多様な主体間の連携・協働の推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
多様な主体に対し、地域福祉への関心を高め、課題を把握し、活動の方向性を考えるための研修の機会を提供します。	社会福祉課	地域福祉推進セミナーを開催している。	今後もセミナーや研修の機会を提供し、地域福祉への関心を高めていただけるよう努めていく。	107
多様な主体間の交流を推進し、地域福祉活動における連携・協働を促進します。	社会福祉課	地域支え合い活動を推進している。	社会福祉協議会と定例会を行っている。	108
多様な主体同士の連携の仲介やマッチングを行い、地域生活課題の解決に向けた協働事業のコーディネートを行います。	社会福祉課	関係機関と各相談支援機関のネットワークの重層的な構築について検討を進めている。	令和6年度にセミナーを開催し、各相談支援機関のネットワークの重層的な構築について検討を進めた。	109

3 誰もが住み慣れた地域で、基本目標 安心して暮らし続けられるまちをつくらう

(1) 暮らしやすい生活環境の整備

①ユニバーサルデザインの推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
公共施設の統廃合や改修に合わせ、公共施設のユニバーサルデザインに配慮した環境整備を推進します。	営繕建築課	バリアフリートイレ(オストメイト対応)の整備を進めている。	令和5年度:3施設、令和6年度:3施設、令和7年度(7月末時点):1施設。計7施設の整備を実施している。	110
民間事業者に対して、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するよう協力を求めています。	商工振興課	・障がい者雇用に関するセミナー等の周知を商工会議書等の関係団体と連携して行う。 ・「働きやすい職場環境整備支援補助金」においてバリアフリートイレを対象としている(令和7年度~)。	・セミナーの周知を市メルマガ等で実施(令和7からは関係団体と連携して実施予定)。 ・交付決定件数3件、うちバリアフリートイレは0件(バリアフリートイレの相談1件あり)。	111
安全・安心な歩行空間を確保するため、歩道の整備を推進します。	土木課	通学路交通安全プログラム等の計画にて歩道整備対策が必要とされている箇所および新設道路整備箇所等実施している。	・令和5年度~6年度で歩道整備 L=1492m実施。	112
様々な立場の人への理解を促進するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進します。	営繕建築課	新潟県福祉のまちづくり条例による対象施設の新設の際に、整備基準を遵守するよう事前協議を行っている。	令和5年度:14施設、令和6年度:10施設、令和7年度(7月末時点):1施設。計25施設の事前協議を実施している。	113

②交通弱者の外出支援等				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
交通弱者の買い物、通院、社会参加等のため、日常生活における移動手段として定着しているコミュニティバスおよびデマンド交通事業を継続実施します。	都市計画課	・コミュニティバス(スワロー号、やひこ号)の運行 ・デマンド交通(きららん号)の運行 ・コミュニティバス実証運行	スワロー号(長辰～燕三条駅)7往復 やひこ号(道の駅国上～ビジョンよしだ)5往復 きららん号(1時間に6便)予約に応じて運行 コミュニティバス実証運行(新生町～燕駅)3往復 ※それぞれ平日に運行	市営バス、デマンド交通の1日当たりの利用者数(300人/日を維持)
交通弱者のニーズに対応した公共交通の整備を推進します。	都市計画課	・燕・弥彦公共交通会議の開催	燕市、弥彦村の各首長を会長、副会長とし、各市の担当者、バス事業者、タクシー事業者利用者、有識者等で構成する会議を開催し、交通施策について協議、検討している。	115
自ら食事を作ることが困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、配食サービスを行い、地域の見守りを行うとともに、自立した生活が継続できるよう支援します。	長寿福祉課	ひとり暮らしの高齢者などに食事を提供すると共に、安否確認を行っている。	食事を用意する事が困難なひとり暮らしなどの高齢者を対象に、安否確認・見守りも兼ねて週2日以内(1日1食)食事の提供を実施している。	116
(2)地域ぐるみの安全・安心体制の確保				
①災害時の避難行動要支援者・要配慮者の安全確保				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
民生委員・児童委員や自治会、地域包括支援センター等の協力のもと、個人情報の保護に十分配慮しながら、避難行動要支援者や要配慮者の情報が集約される体制づくりを推進します。	長寿福祉課 総務課	避難行動要支援者名簿を年1回、民生委員・児童委員や自治会長の協力のもと更新している。 災害時における自治会の役割を「自治会の手引き」などを通して啓発する。	民生委員・児童委員や自治会長の協力を得て、名簿の修正を行い、更新を行っている。新規対象者については市で調査し、更新の際に掲載することで、地域での情報の共有を行っている。 災害時には自治会による避難誘導や助け合いが不可欠なため、関係課と連携し、日頃からの支え合いや助け合いの必要性や、防災活動を通じた地域住民相互のつながりの重要性について、自治会に啓発するとともに、個人情報の取扱いについて周知している。	117 118
避難行動要支援者名簿を適切に更新し、平時から警察や消防、民生委員・児童委員、各地区の自主防災組織等の関係機関等と情報を共有することで、緊急時に迅速かつ的確な対応が行える体制の強化を図ります。	長寿福祉課 防災課	避難行動要支援者名簿を民生委員・児童委員、自治会、燕警察署、燕・弥彦総合事務組合消防本部、地域包括支援センターへ提供している。 避難行動要支援者名簿を自治会長に提供後、要支援者の避難支援体制について「避難支援報告書」で報告していただいている。	避難行動要支援者名簿の情報を共有することで、地域での共助を促す。 燕市総合防災訓練において要支援者の安否確認・避難訓練を実施していただくよう促している。	120 121
福祉避難所の確保について関係機関等と連携して取り組むとともに、福祉避難所の開設・運営に関し、定期的な訓練の実施支援を行います。	社会福祉課	「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を13の法人と締結している。	協定を締結した法人の訓練実施の支援を行っていく。	122
②地域の防災・防犯活動の推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
地域ぐるみの防災体制を強化するため、総合防災訓練への参加促進や地域における防災活動の活性化を図ります。	防災課	燕市総合防災訓練への参加や自主防災組織の独自訓練の実施、防災出前講座の利用などについて促している。	地域の防災活動等に対し、補助金を支出している。	地域防災活動推進事業補助金の申請件数(令和7年度) 目標値:20件 (7月時点)実績値:11件
地域の防災意識を高める取組や防災知識の普及啓発に努めるとともに、情報の伝達手段および内容を充実させます。	防災課	防災出前講座等による防災知識の普及啓発に努めるとともに、防災つばめメールやSNS、防災行政無線など情報伝達手段について充実を図る。	防災出前講座を実施し、防災知識の啓発に努めている。令和6年度にケーブルテレビ局の(株)エヌ・シー・ティと災害時の緊急情報発信等に関する協定を締結した他、防災行政無線の音声が届きづらい地域を解消するため子局(スピーカー)の増設を実施した。	出前講座の要請件数(令和7年度) 目標値:35件 (7月時点)実績値:18件
企業の防災力強化を図るため、民間事業者に対する事業継続計画(BCP)の策定を促進します。	商工振興課	「中小企業持続化計画策定支援事業補助金」においてBCPの策定を補助対象とし、策定を促進している。	令和5年度からBCP策定で1件を交付。	125
警察、自治会、防犯組合等の関係機関との連携強化に努め、見守りの強化等を通じ、犯罪の未然防止に努めます。	総務課 生活環境課	地域防犯における自治会の役割を「自治会の手引き」などを通して啓発する。 燕市防犯組合連合会を組織して、警察、自治会、防犯団体等と連携を図っている。(事務局を生活環境課に設置)	関係課と連携し、日頃からの防犯パトロールや登下校時の見守り活動の必要性などについて、自治会に啓発する。 燕市防犯組合連合会の会議において情報交換を行う。	126 127
防犯灯(LED灯)や防犯カメラの設置を推進し、安全な生活環境の整備に努めます。	土木課 生活環境課	通学路や住宅街に防犯灯を設置し、犯罪を抑制する。 ・各地区防犯組合に対し、防犯カメラ設置費用等の補助金を交付するなど支援を行う。 ・周囲の目が届かない小中学校の通学路等へ防犯カメラを設置し、防犯カメラの存在を気づかせ犯罪を抑制する。	・令和2年度～6年度で152灯新規整備。 ・宅地開発において、電力柱建柱が計画されている際には防犯灯設置を開発業者へお願いしている。 設置後の維持管理は市が実施。 ・警察と連携し、犯罪抑止のため、防犯カメラを設置した防犯組合に防犯カメラ設置補助金を交付している。 ・令和7年度は19台を各学校の校門付近へ設置し、翌年度以降も増設を計画している。	防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会長及び事務局と協議した中で設置。 129
民間企業との連携や自主防犯活動等の推進により、認知症高齢者や子どもたちへの見守りなど、地域の見守り活動が円滑に行われるよう支援します。	長寿福祉課	地域の企業・団体と高齢者等の見守り活動に関する協定を締結し、連携強化を図っている。多様な立場の人たちから参加してもらい、地域ケア個別会議を開催し、地域の見守りを必要とするケースのネットワークづくりを行っている。	高齢者等の見守り活動に関する協定については、現在11の企業・団体と締結。(新潟県中央ヤクルト販売株式会社長岡支店、市内新聞販売店、郵便局、協栄信用組合、白根ガス株式会社、蒲原ガス株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、佐川急便株式会社、ヤマト運輸株式会社、株式会社イエスト、株式会社マルイ) ・地域ケア個別会議は、各日常生活圏域で年2～4回定期開催している。	130
地域のボランティア等による児童・生徒の登下校時の安全確保を推進します。	学校教育課	市内各校で、地域に「登下校安全指導ボランティア」への協力を呼び掛ける。	令和6年度の市内小中学校における登下校安全指導ボランティアは、延べ回数で1,322回実施された。	131
特殊詐欺等による被害防止に向けて関係機関等と連携し、消費生活相談や啓発活動の充実に取り組みます。	生活環境課	警察と連携し、特殊詐欺等の注意喚起を行う。	警察から提供される特殊詐欺に関する情報をホームページなどで発信しているほか、毎年「市民防犯講座」を開催し、市民に注意喚起を行っている。	132
犯罪被害が発生した場合には、関係機関等と連携し、犯罪被害者等に対する支援を行います。	生活環境課	犯罪被害者等からの相談があった場合には関係機関等へ適切につなぐとともに、犯罪被害者等から申請がある場合は犯罪被害者等見舞金の支給を行う。	相談時に使用する窓口対応シートは、毎年、関係部署へ照会・更新を行っている。	133
③空き家対策の推進				
市の取組	担当課	現況・対象事業(内容)	事業の展開(取り組み状況・目標達成状況等)	目標値(ある場合)
空き家の維持管理や活用方法等に関する総合相談窓口や相談体制の充実を図ります。	都市計画課	・総合相談会(年1～2回) ・まちなか空き家展示相談会	お盆や秋季に総合相談会を開催し所有者等の悩み解決の一助となるよう努めている。 空き家展示相談会では、活用希望者に空き家活用の実例を提示するほか所有者とのマッチングを行う場合もある。 随時相談を受け付けていることを周知するためホームページに大きめのバナーを表示した。	134
空き家情報をホームページ内で紹介し、利用促進を図ります。	都市計画課	・空き家・空き地活用バンク事業	物件の登録に比例するように活用成約の件数も増加するため、補助制度と紐づけるなどして登録件数の増加を図っている。	135
法務関係、建築関係等の専門家団体や民間事業者等と連携し、空き家の活用を促進します。	都市計画課	・空き家等対策連絡協議会	市と司法書士会、建設業協同組合、宅地建物取引業協会、シルバー人材センター、自治会協議会で構成する協議会を開催し、空き家等の適正管理や利活用の促進等の対策を総合的に推進している。	136
空き家の早期把握に努めるとともに、空き家になり得る家屋の所有や管理について早期の検討が重要であるという認識を周知するための啓発活動を行います。	都市計画課	・空き家の実態調査 ・住まいのエンディングノート ・空き家対策セミナーの開催	毎年、空き家の掘り起こし・実態調査を行い早期把握に努めている。 エンディングノートはホームページからダウンロードできるようにしているほか、空き家対策セミナーや総合相談会を開催する時に配布するなどしている。	137
空き家に関する各種補助事業の活用を促進します。	都市計画課	・特定空き家等解体撤去費助成金 ・管理不全空き家等解体・改修費助成金 ・家財道具等処分費助成金 ・空き家利活用支援補助金 ・空き家跡地活用促進補助金	空き家の解体等を悩む所有者が多く、補助制度を活用することで実施に踏み切るケースが多い。	138